

産業建設委員協議会記録

開会年月日	令和2年11月24日
開会時刻	午前11時22分
閉会時刻	午後1時43分
出席委員名	◎辻 孝記 ○宮崎 誠 野口佳子 小山 敏
	浜口和久 山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	1 伊勢市バリアフリーマスタープランについて
	2 神薮11-1号線道路整備事業その後の経過について
	3 第3次伊勢市総合計画の進行管理について
	4 新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について
	5 三重とこわか国体における伊勢市開催競技の会期変更について 《報告案件》
	6 第三セクター伊勢鉄道株式会社への支援について《報告案件》
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長、
	基盤整備課長、住宅政策課長、交通政策課長、交通政策課副参事、
	国体推進局長、国体推進局次長、国体競技課長、国体競技課副参事、
	上下水道部長、上下水道部次長、下水道建設課長、情報戦略局長、 情報戦略局次長、企画調整課長、財政課長、その他関係参与

協議経過

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言後、直ちに会議に入り、「伊勢市バリアフリーマスタープランについて」外5件の協議をし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時22分

◎辻孝記委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

【伊勢市バリアフリーマスタープランについて】

◎辻孝記委員長

それでは、「伊勢市バリアフリーマスタープランについて」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

都市整備部長。

●森田都市整備部長

本日は大変御多用のところ、産業建設委員会に引き続き産業建設委員協議会を開催いただき、誠にありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、ただいま委員長から御案内のありましたとおり「伊勢市バリアフリーマスタープランについて」外3件の協議案件と報告案件が2件でございます。詳細につきましては各担当部署から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

それでは、「伊勢市バリアフリーマスタープランについて」御説明申し上げます。

まず、概要から御説明させていただきますので、資料1の2ページを御覧ください。カラー刷りのA3版のものになります。

左上、1の(1)目的につきましては、市内の特にバリアフリー化が必要な地区において、計画的に整備を推進することにより、高齢者・障がい者・妊産婦・外国人などが容易に移動でき、誰もが安心・安全に過ごせるまちを実現することを目的としています。

1の(2)位置づけにつきましては、平成28年度に策定しました「伊勢市交通バリアフリー基本構想」の理念や方針を踏まえ、市として包括的なバリアフリー化の方向性を地域の特性や今後の事業の展開を見据えた上で定めることとしています。

1の(3)計画期間につきましては、本マスタープランの目標年次を令和17年とし、おおむね5年ごとに評価を行い、必要であれば見直しを行っていくこととしています。

次に、2、「移動等円滑化促進地区の抽出」についてでございます。

(1)移動等円滑化促進地区とは、駅や官公庁、病院、商業施設など高齢者や障がい者等、不特定多数の利用者がある施設が集積しており、その施設間の移動を通常徒歩で行う地区のことです。バリアフリー法では促進地区を抽出し、バリアフリーに係る方針を示すこととなっています。本マスタープラン策定後、バリアフリー基本構想を策定する場合には、この促進地区内において重点整備地区を定め、整備を事業化していくこととなります。

続きまして、右上の3、「基本的な方針」でございます。基本理念としまして「市民と来訪者が安心・快適にいきいきと過ごせるまちづくり」としています。この基本理念の下、市民アンケートや関係団体ヒアリング、まち歩きなどから市内のバリアフリーに関する課題を抽出し、これらの解消を目指し、三つの基本方針を設定しました。

次に、4、「行為の届出」でございます。移動等円滑化促進地区内では、駅などの旅客施設と道路の間は連続したバリアフリー化が求められます。このため、その境目において改修等を実施する場合には、市へ事前に届出が必要となります。

次に、5、「情報の収集、整理及び提供」でございます。バリアフリー情報の発信のため、市は積極的に情報を収集し、提供することが重要となります。バリアフリーマップ作成時には、円滑な情報収集のため、必要に応じて施設管理者等に情報提供を求めていきますが、交通事業者や道路管理者には情報提供が義務づけられることとなります。

次に、6、「心のバリアフリー」でございます。高齢者や障がい者等が安心して生活を送ることができるようにするためには、ハード整備だけでなくソフト面も重要でございます。心のバリアフリーは、高齢者・障がい者等が自立した生活を確保することの重要性について、市民一人一人が関心を持ち、理解を深め、自然に支え合うことができるようにするために、教育活動や啓発活動を継続して実施していく必要があります。

次に、7、「移動等円滑化促進方針の評価」でございます。バリアフリーの取組に対して、PDCAサイクルの考え方に基いて進行管理を実施します。また、5年ごとの評価では、関係者団体や施設管理者にアンケートやヒアリングを行い、当事者視点での意見を踏まえた上で課題を把握し、対応策の検討を行い、必要に応じて本マスタープランに反映していくことを目指します。

続きまして、裏面3ページを御覧ください。

8、「本市の移動等円滑化促進地区」でございます。右側の図を御覧ください。移動等円滑化促進地区につきましては、バリアフリー法に基づく要件を全て満たす地区として、

伊勢市駅・宇治山田駅周辺地区、二見浦駅周辺地区、五十鈴川駅周辺地区を選定いたしました。

3 ページ左側の表につきましては、移動等円滑化促進地区における移動等円滑化の促進に向けた取組方針でございます。今後、基本構想を策定する場合に、これらの内容についてバリアフリー整備事業化の検討を行います。

恐れ入りますが、1 ページにお戻りください。

2、「これまでの経過と策定までのスケジュール」です。本マスタープランの案の作成に当たりまして、国や県、学識経験者、公安委員会、施設管理者、障がい者や高齢者団体の代表などで構成する伊勢市バリアフリーマスタープラン策定協議会を設置いたしました。また、庁内では関係部署の課長で構成する庁内検討会を立ち上げ、令和元年度から策定協議会を6回、庁内検討会を7回開催し、協議を実施してまいりました。

今後、11月27日から12月28日までパブリックコメントを実施し、令和3年1月に第7回策定協議会を開催しまして、令和3年3月中に策定する予定となっております。

次に、3、「策定後のスケジュール」でございます。マスタープラン策定後、令和3年度以降に事業者等との調整を行い、新たな基本構想の策定に着手していきたいと考えております。

以上、「伊勢市バリアフリーマスタープランについて」御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

◎辻孝記委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

基本的なことを聞きたいんですけども、この計画の今言われる事業者、事業者というのは、これは伊勢市がやる話ではなくて、他にこういうことを、行為を行う相手に対して事業者、事業者と言うとるのかな。ちょっと確認をしてください。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

委員のおっしゃられるとおりでございますが、例えば鉄道事業者であるとかバス事業者、それから道路管理者でいいますと国道や県道、それから伊勢市も道路管理者でありますので、そこらを事業者と呼んでおります。以上です。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、このバリアフリーマスタープランをつくったからといって、鉄道事業者が動かない場合もありますよね。いや、バリアフリーのことですから、動かないというときにはどのような手だてになるんですか。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

まず、バリアフリーマスタープランをつくらせていただきましたら、こちらの移動等円滑化促進地区につきまして、今後、基本構想というものをつくっていくこととなります。その中で、鉄道事業者さん、それから道路管理者等と協議をしながら、具体的にどの部分でどういうふうな整備をしていくかというのを詰めながら、基本構想というものをつくっていきますので、その辺りで事業化を検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、私が聞いたのは、そういう事業化の話というのは、いわゆる近鉄、JRということになってくるかなとは思いますが、駅前のことですからね。広場一つするにしても、バリアフリーという名前の中で、向こうも予算化できないということもあり得るのかなというふうなことも思ったので、もう一度お答え願いたいんですけど、この計画はそんな罰則がある話じゃないので、協力していただくということになると思うんですよ、事業者には。その辺りはどのような形になるんですか。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。その基本構想を策定していく中で鉄道事業者さんと協議をしていきたいとは考えておりますが、できる限りバリアフリーに向けて御協力願うようお願いしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、何でしつこく聞くかという、今までも駅前の問題について、非常に時間がかかった中でいろんな協議がされていますよね。それはもうバリアフリーだけではない話の中でもそれぐらいあるのだから、今いろいろ考えてしておくと、五十鈴川もその基本計画はできると。工事自体も、やっておるところとやっていないところがあるのかな。どれぐらいの進捗か知らんけれど、そのちょっと報告もしてもらえませんかね。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。五十鈴川駅の基本構想の事業についてということで御報告をさせていただきます。まず、近鉄五十鈴川駅につきましては、エレベーターや多機能トイレの整備につきまして事業が完了しております。今年度あと残っているのが、視覚障がい者誘導ブロックの設置であるとか、階段の手すりの一部がまだちょっと終わっていないということで、今年度の12月に完了予定というふうになっております。

それから、バス車両につきましては、バリアフリー対応バスの導入ということで、今年度、2台のうち1台は導入されまして、残り1台も近日納車予定というふうに聞いております。

それから、続きまして道路です。国道につきましては、令和2年に視覚障がい者誘導ブロックの設置19か所のうち残り4か所を、今年度に4か所実施しまして全てが完了するというふうに聞いております。

県道につきましては、視覚障がい者誘導ブロックの設置であるとか視覚障がい者誘導用ブロック、それから歩道の勾配につきまして全て完了と聞いております。

それから、市道につきましても、歩道の新設、拡幅、それから視覚障がい者の誘導用ブロックの設置、視覚障がい者誘導用ブロックの横断歩道前後の歩道の部分になるんですけども、そちらにつきましても短期に指定したものについては全て完了というふうになっております。

あと、交通安全施設です。例えばエスコートゾーンの設置であるとかにつきましては国道、県道ともに完了しております。それから、視覚障がい者付加装置設置ということで、音響装置になるんですけども、こちらにつきましては今実施中のございまして、今年度に3か所ずつ設置しまして完了というふうに聞いております。

あと、路外駐車場ですけれども、内宮のB1になりますけれども、障がい者用駐車スペースからの経路整備ということで15か所が完了しております。

短期とって、5年間に実施する事業につきましては、おおむね今報告させていただいたとおりでございます。長期につきましては令和3年度以降という形になりますので、今後引き続き事業者と協議をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

これはもう委員会終わってから、また種別の細かいのは、今発表あったのは頂きたいんですけど、結局は総額としては幾らあって、今出していただいたのが幾らまで済んだという整備費というのをちょっと確認したいんですけど。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。近鉄五十鈴川駅の数字はちょっとこちらに持っておりますので、近鉄五十鈴川駅の全体事業費としまして、5か年で9,953万円となっております。うち、市補助金額が1,658万……すみません、失礼しました。合計額じゃありませんでした。令和2年度の全体事業費として9,953万円で、うち市補助金額が1,658万8,000円となっております。

あとにつきましては、ちょっとすみません、金額をつかんで、今こちらにちょっと手元にございませんで、後ほどちょっと報告させていただきます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

計画策定について、別に私は反対する立場で言うところではないんですけど、結果的には令和17年ですか、あと15年先の話ですよ、完成というのが、目標年次を持つのは。それまでにどれだけこれ投資をするわけですか。伊勢市駅、宇治山田駅も含めて。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

市としてどれぐらいの整備が必要かということになるかと思うんですけども、伊勢市駅、宇治山田駅についてはおおむね整備は終わっていると考えておりますので、そんなに整備内容について市の持ち出しというのはないかというふうに考えておりますけれども、あとは鉄道事業者さんとの協議の中で、先ほどの道路とのはざまの部分であるとか、そういうような部分について今後どのような作業が出てくるかというのを協議して、考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

すみません。今の整備、令和17年までの計画というのは、今報告させていただきましたマスタープランの目標年次ということでございます。

マスタープランはあくまで基本的な考え方とか、それから区域の指定とか、そういったものでございます。具体的な整備の内容とか年次計画、これについては基本構想をつくって、その中でそれぞれの事業者がどういうことをどこにどこまでやるかということは今後基本構想をつくる段階で決めていきますので、それが何年までとか幾らかかるかというのはその基本構想を策定したときに確定していくと、そのようなものでございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

やはり僕は大変説明不足かなとは思うんですね。結果的には、その構想づくりやら基本の計画を我々もちろん知って、全体としてどれぐらいかかるんだろうなど、その中で国・県からの予算の対応はどれぐらいあるのかとか、市の負担はどんなんやとかというようなことが一番大事な話じゃないですか。できたら、ここに書いてある取組の方針なんか見たら、もう必要なことばかりですよ。こんなうかうかしとるような話じゃないし、人口がこれぐらい減ってくる中で、駅前周辺をきちっと整理していこうというのはもう以前から計画されとる話で、どれ一つ取ってももう大事な話なんだけれども、これから基本構想ができて、その予算として実施していくというのは、そうすると何年度からになるんですか。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

まず、基本構想を策定していく予定としましては、令和3年度におおむね事業者さんと協議をさせていただきまして、例えば伊勢市駅・宇治山田駅周辺地区、それから二見浦駅周辺地区等ありますけれども、そちらのどちらからやっていくのかということも協議をさせていただきたいというふうに考えております。

それで、基本構想を令和4年度からの予定で進めていきたいというふうに考えておりまして、事業につきましては、五十鈴川駅と同様に、短期でおおむね5年以内というようなものと、それから長期的なものを含めて事業のスケジュールを立てていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと気になったのが、令和4年からしか実際できないんだなということがよく分かりましたけれども、駅前が大体ほぼ済んだと言われたけれど、何がどのように済んだらんですか。皆バリアフリーになっとるんでしたっけ、宇治山田駅も伊勢市駅も。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。伊勢市駅も宇治山田駅もエレベーターの設置が済んでおるといことと、駅前広場が整備されているといことと、おおむね済んでいるといような回答をさせていただきました。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

実際には、歩行者とい、歩くといことが主体になっていろいろ考えられとるといことと御説明があつたので、車椅子利用とか障がい者の話とかといのは、やっぱり駅近くへ行くと随分まだ整備せないかんことがたくさん残つとると僕は認識をしとんねやけれども、当局の認識は違ふんですかね、これは。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。ちょっとその詳細の、例えば車椅子における段差であるとかといのが、やっぱり車椅子で移動する上で支障になる部分がありましたら、それは当然鉄道事業者なりその道路管理者なりと協議をさせていただきますして、随時改修をしていくような形にはなるうかと考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ですので、そんなことがあるもので、鉄道事業者の方がこちら側との協議の中で「そうやな」と、「ここはもう修繕せないかん」といことと乗ってればいいですよ。「それはあんたら伊勢市がやるべき話と違ふか」といようなことにならんのかなといこととで、一番最初にそのような話もさせてもらったんです。

協議の中で、駅前の問題というのはもう伊勢市もすごく大きいので、交通の渋滞の問題やら駐車場の問題やら、雨の中で、宇治山田駅の問題もいっぱいありましたよね。もう何というて特別解決はしていないので、その上に段差云々というて、もう段差だらけですよ、実際には。障がい者の人がそんな簡単に行けるような状況ではありません。その辺りの認識というのが、やっぱり当局の人と我々違うんかなと、市民の方とも随分離れとるのかなというような気がしてなりません。

それは、駅前のこんなマスタープランをつくるという以前に、やはり当局側が維持管理も含めてその辺りのことは、危険箇所というような言い方になるかも分かりませんが、そこは順次、こんな構想をつくるまで待つような話じゃなくて、やるべき話じゃないんかなとは思いますが、いかがでしょうか。

◎辻孝記委員長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

委員おっしゃられるとおりいろんなバリアフリーに関しては、まだ課題も既に見えるところもございます。

そういった緊急的に対応すべきものは、それはそれで対応すべきと考えますが、まず今回、バリアフリーマスタープランを策定して、これについては当然策定の委員会には交通事業者とかその他の管理者、伊勢市以外の管理者も入って同意といいますか協議して決めておるところです。

それで、その後の基本構想についても、同じような構成メンバーの中で具体的なことを決めていくということで、やはりこれは法律に基づいた組織でもございますので、私どももこの協議会で決めたマスタープランであるとか基本構想をつくる大きな意義の一つとして、みんなで約束事を決めるということが大きいと思っています。

ですので、決めた限りは実行していただくということをみんなで共有してございますので、確かに委員心配されるような、途中で逃げていくといいますか中止になるような、そんな懸念も通常のいろんな約束事の中ではあつたりしますが、今現在やっている五十鈴川駅の基本構想の中においてはきちっと、少なくとも短期計画の中では皆さん努力いただいて予定どおり進んでおりますので、今後の基本構想の項目についてもそういったことで進んでいけるであろうと。市としても、それは約束事としてやっていかなあかんやろうということで、このマスタープランと基本構想を策定してやる意義は十分あるかなと思っています。

ただ、冒頭申し上げましたが、それ以外の部分で緊急性のあるものについては、またそれぞれの所管でどう対応できるかということは検討していく必要があるかなと、そのように考えます。以上です。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私の気になっとも御答弁いただいたので、緊急性のあるものというのがもう相当あると思うんです、それは。このマスタープランをつくり上げる以前に、一般的なバリアフリーとしてここはどうなんやと、障がい者も全然行かれへんやないかと、高齢者も車椅子も含めて、電動も全然使えないというところがもうたくさんあります。

やっぱりそういう緊急性というのを、やっぱりこれをつくらんことには進まんということでは、それは困るので、やるべきところは、やっぱり短期云々で5年間でやりますと、そんな問題じゃなくて、毎年やっぱり手をつけてもらわないかん部分もあるので、その辺り次長のほうもよく御理解していただいて御答弁いただいたものやと思いますので、その辺りはきちっとチェックをして、維持管理とは別の話としてやっていただきたいなど、こんなことを思います。ありがとうございます。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【神薮11-1号線道路整備事業その後の経過について】

◎辻孝記委員長

次に、「神薮11-1号線道路整備事業その後の経過について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

それでは、「神薮11-1号線道路整備事業その後の経過について」御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。1の「現在の状況」ですが、令和元年7月3日に契約した地盤改良や盛土などの土木工事については令和2年10月30日に完成しており、現在、令和2年9月4日契約の側溝等の土木工事及び令和2年11月13日に契約した舗装工事を進め、今年度末の供用を目指しております。

未整備である検討区間につきましては、令和2年2月14日から令和2年8月30日の間で軟弱地盤対策検討と地質調査業務を実施し、これまでの調査結果と併せ、軟弱地盤に対する検討を行ってまいりました。

次に、2の「地質調査の結果」でございます。1ページ下段にあります調査地平面図にありますよう、緑色で示しております既存調査データに加えまして、路線中心部において赤丸で示す4か所で調査を実施いたしました。この結果、確認された地層の概要は、道路中心部において改良が必要な軟弱な土層が6メートルから20メートル程度に対し、道路両

端部は15から23メートル程度でした。

これら調査結果などを基に解析を行ったところ、軟弱地盤対策をしないまま盛土を行った場合は、道路盛土中心位置における沈下量は最大98センチメートルで、また、常時・地震時ともに盛土が安定しないことが判明いたしました。そのため、何らかの対策を施す必要があるとの結果になりました。

2ページ目を御覧ください。3の「対策について」でございます。検討区間の対策工法については、冠水時の避難用道路として一日も早い供用を望む地元の声と経済性の両面を考慮し、検討を行いました。

軟弱な土層全ての地盤を改良し、盛土を安定させる地盤改良工法、地盤改良をせず盛土を行い、一定期間放置し、土の重みにより地盤を固める置土工法、工法参考図にありますよう、青色で示す軟弱地盤層のうち緑色で示す部分のみ地盤改良を行い、さらに放置期間を設けるといった、両者の特性を組み合わせた工法を比較しました。

このように、地盤改良工法は、工期は短いですが費用が高くなり、置土工法は、費用は安くなりますが工期が長くなることから、工期と経済性を考慮し、両者の特性を組み合わせた工法が最適であると判断して、この工法を採用したいと考えております。

なお、この工法では、工期は放置期間を合わせて約3年、費用も改良範囲を抑えることにより約4億円となります。

次に、4の「今後のスケジュールについて」でございます。令和3年度工事に着手し、令和5年度末の供用を目指すためにも、令和3年度当初予算に計上し、財源については令和3年度社会資本整備総合交付金の採択を目指してまいりたいと考えております。

以上、「神薮11-1号線道路整備事業その後の経過について」御説明申し上げました。よろしく願いいたします。

◎辻孝記委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

ただいま説明をしていただきましたんですけども、現在の状況の説明の中で詳細に検討を行ったとありましたが、具体的にどのような検討を行われたのか教えてください。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

御説明させていただきましたけれども、まず、調査箇所を4か所追加いたしまして、軟弱層の厚みをさらに詳細に把握しました。また、土の強さなどを調べるための試験を行いまして、地震時や常時の盛土の安定性、それから沈下の進み具合などの推定を行っております。

これらの結果を基に、費用をより安く、工期をより短くするための検討を行いました。以上でございます。

◎辻孝記委員長
野口委員。

○野口佳子委員

その説明ですが、幾つかの工法を比較して決めたとおっしゃっていらっしゃいましたが、ほかの工法は幾らかかって、日数がどれだけかかったのか分かりませんので、もう少し詳しく説明してください。

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

説明の中で、三つの工法を比較検討しておるといふようなことを言わせていただきましたので、もう少し詳しく説明させていただきたいと思います。

工法参考図を御覧いただきたいと思います。

まず、一つ目に言いました地盤改良工法というのは、この盛土と書いてある部分の盛土の幅、下の幅全てのこの青色の軟弱な土層と言われるところを全てセメント固化材と混合させて地盤改良をするような工法でございます。軟弱な土層の全てを改良いたしますので、改良が終わりましたらすぐに盛土をすることができます。そのため、工期は約2年になるんですけれども、この地盤改良の範囲が非常に大きくなりますので、それに伴い費用がかかりますので、工事費は約6億2,000万円となります。

二つ目の置土工法なんですけれども、これは地盤改良はしません。その代わり、まず盛土をします。その盛土を行っただけでは先ほどの説明にもありましたけれども安定しませんし、沈下も起こってしまいます。そのままでは供用できませんので、逆に盛土を置いた状態で、そのまま放置期間を設けます。しばらく置いておくということになります。そうしますと、この放置期間の間に土の重みで沈下が進みます。それにより土が固まって、盛土が安定するということになります。それで、その盛土が安定したというのを確認しましたら、その盛土をさらに成形いたしまして仕上げると、こういった工法でございます。この工法ですと、費用は2億9,000万円となるんですけれども、置いておく期間を含めると、工期が8年間必要となってしまいます。

このように、地盤改良の範囲を多くしたら、工期は短く済むんですけれども費用が多くなってしまうと、こういうことになります。こういったことを考慮いたしまして、工期・費用面から最適と判断したのが、今回御提案させていただきます、両者の特性を取り入れた三つ目の工法ということになりました。以上でございます。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。それでは、その三つ目の工法ですけれども、工期も費用もできるだけ抑えるということは検討されまして、この工法は最適だということでしたね。でも、工法参考図を見ておりますと、緑色の部分だけしか改良しないので、あとの青色部分が下がったりしないでしょうか。本当に大丈夫なのかなといったことがあります。どんなことなんでしょうか。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

この放置期間といいますのは沈下が収まるのを待つ期間なんですけれども、沈下を完全に収めようとするすと非常に時間がかかってしまいます。したがって、この御提案させていただきました工法では、ある程度の沈下が収まった、その時点での供用をしようというふうに考えております。

道路設計要領というのがございまして、その中で供用時の沈下量、許される沈下量を10センチと、10センチを目標に放置期間を設けなさいというようなことが設定してございますので、この工法ですと供用からまだ2年ほどで10センチ沈下するということが推定されております。

したがって、その沈下に対しては十分点検を行いながら、必要に応じて修繕を行うというふうなことを考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。本当に神菌の人たちはこの道路を心待ちにしておると思いますので、しっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

現在の状況のところ、令和元年の7月3日でしたか、契約したのが。それが令和2年の10月30日完成と書いてありますけれども、あれはたしか8月の末じゃなかったですか、完成は。

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

当初にお示しさせていただいたままで、10月30日工期ということで継続費を組ませていただいております、そのように進めさせていただいております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今現在見に行くと、10月30日までの工事分がきちっと把握できるような形になつておるんですよね。

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

はい。地盤改良が終わりまして、お示しさせていただいた青色の道路の部分についての盛土も完了しておりますので、そのような形になっております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

当初やられたときは、当初の契約して発注があったときは、その途中の今回出されとる青色の線で囲ったところは、新しい工法を決めてから我々に確認をするということだったと思うんですけども、もう既に何か発注がなされとるわけ、それは。

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

今おっしゃられていますのは、青色で囲った検討区間というところでございますね。そちらについては、まだ全く手をつけておりません。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

といいますと、やはりその青色部分を抜いて前回発注した部分については、我々確認に行ってもそのように完了しとるということで認識してよろしいんやな。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

先ほど説明させていただきました青色の部分というのは、すみません、水色でしました道路が、どっちかという直線になっておる道路の部分が完成したということですので、青色で囲った部分は手をつけていないというような状況なんですけれども。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

前回我々に示したのは、ずっと今延長がある、青色で囲ったところも一旦は発注しましたと。ところが、軟弱地盤があるということが何でか知らんけれども判明したということで、途中までで切れていましたわな。それで、途中までの分を3億8,000万円強で、入札あったとおりにそこで収めようというようなことやったと思うんですけれど、そうでしょう。

それで、今回のこの青で囲ったところは、我々に工法等の確認ができたら今回のように出される、どんな地盤改良をしてどうすればええかということが書かれるということでしたわな。それでいいんですか。そういう理解で、僕は。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

はい。今おっしゃられたとおりに今回この青色で四角に囲った赤い検討区間について、こういう工法でやりたいということをお聞きしたいということですのでございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、盛土が完了したこの一定の期間置いておくというのは、一定の期間というのはどの期間になるんですか。

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

まず、この検討区間とされているところにつきまして、地盤改良を行います。ただ、その地盤改良につきましては、工法参考図に示しますように緑の範囲だけになります。緑の範囲だけですと沈下がまだ収まりませんので、沈下を収めるために230日程度置く必要がございます、その期間を置きます。その置いた後に盛土を成形して仕上げていくというような工法でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

この工法で、以前の話は、予定は10メートルぐらいの軟弱地盤やと思っとなら、14メートルから25メートルぐらい深いところがあるんやということから始まって、それで工事を始めたと思うんさ。それで、今回もやってみたら6メートルから23メートルぐらいまであるわけですね。

前回あれだけ金をかけてやったこの地盤改良の工法というのは、その評価というのは、何であんなに高いことしてしまったんという話にならへんのかな。

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

この水色の部分を早く仕上げようというのは、この神薮地区における2本の道路のうちの1本を完全に通行止めにする期間を少しでも短くして、地元の方の利便性を高めるといようなことがございます。それから、開発のスケジュールということもございましたので、この水色の部分をまず先行させていただくということで進めさせていただいたということでございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

全然答えていないと思うんやけれど。我々もそんなゆっくりせえなんていうことは言う話じゃなくて、前回も3億8,000万円で全部完了すると思ったら、途中から何か軟弱地盤が予定以外のことがあってということで、調査したら大変費用がかかるんでここまでにし

たいということで切ったわけですよ。

それで、今も水色の道路があるということは、ある程度、車両が行けないという話ではなくて、ある程度柔軟にはできる話ですわな。何も道路がないわけじゃないんで。

結果的に、何が言いたいかというと、これ今後また4億円かけてこの道路を造ります。その費用対効果というのはどうなんだろうなという気がしてなんのですね。当初はやっぱり赤福さんに3億8,000万円ですか、寄附もいただいて、ちょうどそれぐらいで済む道路になったんやなというようなことは思っておったわけやけれども、結果的にこの期間と労力からすると4億円以上かかったような状況ですわな。

それで、あの地域、僕も途中ちょっと見に行きましたけれど、中の開発行為って、もうどこが道路やら、どこが我々がたがたしてやった道路か全然分からん状況でしたよ。基盤整備課長にも言いましたけれど、写真ももらいましたけれども、どれがどれかもう分からんような状況でしたよね。どういう管理をされとるのか、もう不思議でなんわけですけれど。

やっぱり、こういうものに対してのもうちょっと行政側として厳しい目を持って管理をやってもらわんと、何か相手都合でこの問題を解決しようとしとるように見えて仕方ないんやな、僕は。やっぱり予算があってやる以上、それで、これ単費でしょう。何か国からの補助があるんですか、これは、今回は。ちょっとそこを教えてください。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

この検討区間につきましては、社会資本整備総合交付金の採択を目指し、手続をしておるところでございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、手続しとるといのはまだ、採択したということで財政のほうはもう踏んどるんかな。幾ら来るの。

◎辻孝記委員長

財政課長。

●太田財政課長

令和3年度に向けての準備ということで、確実なものではないということでは聞いております。

〔「幾ら来るの、補助は」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長
交付金対象に対して50%の補助になっております。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員
以前の本当、3億8,000万円云々というのは、どれだけ補助が来たんですか。

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長
そちらにつきましては、単独費でやらせていただいております。昨年度の事業につきましては、単独費でやらせていただいています。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員
いや、結局そういう矛盾があって、何か慌てて補助事業になっとるけれど、3億8,000万円のときは何で補助事業にならなかったの、それは。

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長
今年度から来年度に向けて補助事業を取り巻く状況が大きく変わります。
一つ目は、高向神田線につきまして、これが今まで社会資本整備交付金の中でやるということになっとったんですけれども、道路メンテナンス補助金という新しい補助制度に乗りました、今年度から。それから、中村楠部17-1号線が今年度終了いたします。
したがって、来年度、社会資本整備総合交付金、伊勢市の枠という言い方は変なんですけれども、伊勢市ばかりにのべつ幕なしに幾らでもくれるということではございませんので、やはりある程度の枠というのがございます。そういった枠の中で若干余裕が出てきましたので、神菌のほうにつきましても、来年度より交付金事業に乗っていこうというように動いております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私も何度も言いますけれども、国からの補助事業に乗るということは大事なことやし、伊勢市としても重要な案件についてはそのようにやっていきゃいいと思うんだけど、ここなんか言うたら、計画のときからずさんな話やわな。

我々、技術者なんてここには一人もおらんので、道路管理ってやれるような技術者は誰もおりません。だから、あんたらの言うとおりにそうかな、そうかなということで進めておるけれど、実際には補助がどれだけあるかどうかじゃなくて、皆さんの見識が疑われとるわけさ。もうちょっとやっぱりきちっと設計の段階からの管理をしたり、そのときにも申しあげましたけれども、もっとやっぱり今回の調査のように慎重に調査をして、間違いのないようにやっていかないかんし、本来、入札で競争したら、予算の今90何%やと思うんやけれども、余裕が出たわけさ。

そういう金額の余裕も出たりする事業が何も今はないので、となると、余計に皆さんの設計からの関わりの中で、きちっとその仕上げをやっていくというようなことにならんと、今回なんかもう大失敗やわな、これは。なおかつ、僕らも、赤福さんから頂いた寄附を本当にこれに充てられてよかったなというぐらいの話やったのが、結局倍以上かかってしまう。国から50%頂くかどうかというのは別の話やからね。

それで、今回はコロナで、8月ぐらいに見に行こうということで視察をしに計画しておったけれど、コロナで委員長からもやめておこうやということの話があって中止はしていますけれども、行きようによってはみんなで車で行きゃええ話で、やっぱりこういうことはきちっと整理をしてもらわないかんし、我々にこれだけ課題があったやつやから、もっと早くからいろんな、先ほど野口委員の質問があったように、既存の調査をしたやつとそうではない追加をした調査の中で、こういう手法がどれぐらい期間かかって、どれぐらい費用があるやつをもっときちっとせないかんわな。

聞いて初めて、あなたらがこれは何年かかってこれだけですわというのは、それはいかがかんと思うんですわ。これだけ大きい騒ぎになっとるやつやから。やっぱり、もうちょっとこんな出し方があるんじゃないの。こんなペラ1枚でやってさ、納得するという人もおるんかな。やっぱりこれのサブ的な資料をちゃんと作って我々に示さないかんの違う。ここまで究極、確認をしたけれども、こういう状況やということをやらないかんの違う。それが議会に対して誠意ある行動じゃないんかな。どうですか、それは。僕はむちゃなことと言うとるの。聞かな答えんみたいな話はいかんでしょう。

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

御指摘ごもつともでございます。より丁寧にとすることは当然考えておりました。ただ、非常に複雑なこともございます。結果について端的に御報告させていただくという視点で御報告をさせていただきました。

御指摘いただきましたように、さまざまな検討も、今回調査箇所を増やす等もしましたし、内部での第三者の意見等も聞かせていただきまして、慎重に事は進めております。そういったことも踏まえ、さらに今後検討を、先ほど申しましたように3月議会に、当初予算に上げたいということも考えておりますので、それまでさらに検討させていただきます。

それから、御指摘いただきましたお示しの仕方というのにつきましても、技術的なことをどのようにうまく伝えられるかというのも今後研究していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

先ほど申し上げた、この工法が一番最適やということであれば、工法の種別と期間とかかる金額、そういったものをきちっと整理して再提出してもらうように委員長にお願いをしておきます。

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

資料のほうを作らせていただいて、委員長に御提出させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎辻孝記委員長
宿委員、いいですか。

○宿典泰委員
はい。

◎辻孝記委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長
他に御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。会議の途中ですが、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0 時12分

再開 午後 0 時59分

◎辻孝記委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

【第 3 次伊勢市総合計画の進行管理について】

◎辻孝記委員長

次に、「第 3 次伊勢市総合計画の進行管理について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

企画調整課長。

●奥野企画調整課長

それでは、「第 3 次伊勢市総合計画の進行管理について」御説明申し上げます。

これは、平成30年に策定いたしました第 3 次伊勢市総合計画の令和元年度の実施結果等に係る各所属による自己評価及びこれを受けての総合計画審議会の答申内容について、その概要を御説明するものでございます。

資料 3 - 1 を御覧ください。この表は、第 3 次伊勢市総合計画、前期基本計画の分野別計画、全 8 章の各常任委員会及び協議会の所管をお示ししたもので、産業建設委員協議会の所管は「第 6 章 産業・経済」及び「第 7 章 都市基盤」でございます。

資料 3 - 2 を御覧ください。進行管理の目的は、1 に記載のとおり市政を取り巻く社会的状況等の変化、また、それらから考えられる課題、数値目標の達成状況等を確認し、その結果を踏まえて次年度予算編成を行い、効果的な行政運営を進めることとしております。

資料の構成につきましては、2 の（1）に記載のとおり前期基本計画の序章において、各政策を横断する重点的な課題として設定した「まちづくりの主要課題」の状況を 3 ページから 10 ページに、その後、（2）に記載のとおり前期基本計画の分野別計画における各節の状況を 11 ページから 39 ページに記載しております。

まず、「まちづくりの主要課題」の状況につきまして御説明申し上げます。4 ページの 1、子どもを産み育てやすい環境づくりから 10 ページの 7、有形・無形の歴史的・文化的資産の継承と活用まで、7 つの課題ごとの状況をお示ししておりますが、資料の見方について御説明いたしますので、3 ページを御覧ください。

上段の総合計画の記載内容には、平成30年の計画策定時点における課題の状況を記載し、計画策定時点からの変化など、令和 2 年 6 月時点における課題の状況を「現状」として記載しております。これらの課題に対しまして、これまで実施している主たる取組を「主要な取り組み」に記載し、一番下の「新規事業など」には、課題に対する取組のうち、特に令和元年度以降に新規や拡充等を行った取組を記載しております。

次に、11 ページ以降では分野別計画の各節別の進捗状況を記載しておりますが、まずは資料 3 - 4 を御覧ください。こちらの資料の 3 - 4 につきましては、評価等の根拠となる

指標実績等を参考資料として整理したものでございます。

恐れ入りますが、1枚めくっていただいた表紙の裏面を御覧ください。昨年度の進行管理の御説明において、評価が分かりにくいという御意見も頂戴しましたことから、様式を変更しておりますので、御説明申し上げます。

まず、中段以下の「資料部分」のうち「重点課題の成果指標」の進捗状況、「B」にある吹き出しに記載のとおり本年度の進行管理からA、B、Cの進捗状況評価を追加しております。

次に、上段の網かけ部分でございますが、昨年度も各節ごとに指標の数値推移や事業の進捗などを総合的に分析、評価し、「実績と現況」として整理し、「評価を踏まえた今後の取組の方向性」を導くように構成しておりましたが、文章表現のみの記載であり、評価が分かりにくかったことから、資料左上の吹き出しに記載のとおりA、B、Cの「総括評価」を添えるとともに、ページの上段へ配置変更しております。こちらの各節別の網かけ部分の記載内容のみを抜粋し、恐れ入りますが資料3-2へお戻りいただき、12ページ以降へ転記をしております。これは、大局的に各節別の達成度を見ることを主眼として、評価結果等をお示ししたものでございます。

同じく、資料3-2の39ページを御覧ください。先ほど御説明いたしました各節ごとの評価結果を一覧としてお示ししております。

産業建設委員協議会所管分野の状況としましては、「第6章 産業・経済」では、五つの節のうち「順調に進んでいる」のA評価が二つ、「進んでいる」のB評価が三つでございます。「第7章 都市基盤」では、六つの節のうちA評価が五つ、B評価が一つでございます。

最後に、資料3-3を御覧ください。これは、去る10月26日付総合計画審議会の答申書の写しでございます。

下記の1、計画全般につきましては、「新型コロナウイルス感染症により、社会が大きく変化しており、ウイズ・コロナ、ポスト・コロナの社会像を想定しつつ、方向性等の見直しや新たな課題への対応等、柔軟に対応されたい」との御意見をいただいております。

2の分野別計画につきましては、4ページを御覧ください。「第6章 産業・経済」の第1節、農林水産業では農産物のブランド化など、第2節、商工業では新型コロナウイルス感染症の影響に応じたきめ細やかな事業者支援など、第3節、観光では県内観光を促すなどの段階的な取組など、第4節、就労・雇用では新卒者の就労支援など、5ページの「第7章 都市基盤」の第2節、交通環境ではバス自動運転の研究、第3節、河川・排水では水位計の有効活用、第4節、住環境では地籍調査の早期取組などについて御意見、御提案等をいただいております。

今回お申いただきました内容を今後の事業展開等に生かしてまいりたいと考えております。以上でございます。よろしく御願い申し上げます。

◎辻孝記委員長

質問に入りますが、それぞれの章ごとに説明員入替えが必要となりますので、質疑・応答を章単位で行い、それぞれ説明員を入れ替えることにいたします。

まず始めに、「第6章 産業・経済」について御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

3-2の28ページ、総括表のBということで評価をもらっとるんですけど、ちょっと文面の中で少し分かりづらいことがあるのは、認定農業者が、次の更新のときには希望しない人が増えてきたと。それと逆に、認定農業者に新たに認定を受ける農業者が増加したということで、減った、増えたということなんですけれども、現状の数値としてはどのようになっているのか、ちょっとお答えください。

◎辻孝記委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

認定農業者の方につきましては、こちらにありますように未更新という方が8名、あと新規認定という方が7名ということで、全体としては減つとるところで、全体で1名減となっておりますけれども、7名の方が新規で増えて8名の方がもう更新をしていないといった、そういった状況でございます。以上です。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私も認定農業者にこだわるわけではありませんけれども、ある種の指標になつとるのかなど、こういう考え方を持つと、その辺り今後どのようにやっていくのかな。これをBとして評価するということについてはいかがなんでしょうかと、こう思うんです。

その辺り、担い手のこともJAのことやら子会社であるあぐりんのことも書いてありますけれども、全体としてB評価というのはどのように捉えておるのか、ちょっとお聞かせをください。

◎辻孝記委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

確かに認定農業者数について全体は減ってはおりますけれども、新規で新たに認定農業者になった方も見えるというところですね。また、この新規就農に対する支援、こちらにありますように、あぐりんの取組というようなものも取り組ませていただいておりますので、そういったところで、全体評価としてはB評価とさせていただきます。以上です。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

やっぱり農業について、ブランド化の話もあってしておりますけれども、こちらでやっぱり総合評価の進行管理について審議会のほうからも意見が出るとるように、作付の面積がどうであったりとか、販売の数量がどうであったりとか、収益はどうやったんとか、そういうことが、我々は農業の認定者を見たときにそういうことがすごく大事なかなと思うんですけれど、そういう指標というのが何も出てきていないですよ。

やっぱりその辺りの指標の設け方ということについては、もうここで審議会から言われとるようなことは一考あるんかなとは思いますが、この辺りどのように考えてみえるのかお答えください。

◎辻孝記委員長
農林水産課長。

●廣農林水産課長

審議会のほうでも、こちらにありますように面積であるとか販売品目であるとかもすっかり指標の中に入れていったらどうかというところで御意見をいただきました。また、今後の指標については、そういったところもまた取り入れることができるんかどうかといったところも関係機関等とも相談させていただきまして、そういった指標のことの検討もさせていただきたいと考えております。以上です。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

実績を評価する、それをやはり審議会にかけて、審議会から別の視点でいろんな審議されたものが出てくる。それを受けて、いやいや、審議会の考え方はそうやけれども、当局のほうの考え方はこうやというのか、いやいや、ごもつともやなど、今みたいな話をごもつともで、やはり指標をきちっと設けてこのようにやっていかないかというようなことなのか。

今言ったブランド化の取組についても、6品目上げとるんだから、さっき言ったような作付やら販売量やら収益にどのようにつながるとかという指標をきちっとやっていくということが伊勢市の農業のこの背景を見る話なので、その辺りをどのようにしていくかということが大事じゃないかなというふうに思っておるんですけれど、さっきのお答えで、やっぱり研究するというのはちょっと間違つとる話で、当たり前な行為なんかというのを思うんやけれども、もう一度お答えくれませんか。

◎辻孝記委員長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

審議会の答申で御意見いただいた、いろんな指標がほかにもあるやろうということで、設定についても、今後新たに計画するときの設定、指標の設定をいろいろ考えたらどうやと御意見いただきました。

それで、農業振興計画の実行を行っておりますけれども、いろんなデータは持っております。それで、その答申のときに御意見いただいた意見といたしましては、認定農業者に限らないですけれども、大きな意味で農業者数がもう前から減少、これは高齢化もありますし市全体の人口減少ということも当然あります。それで、減ってきている中で、農業者数を指標にしているわけでありまして、それと違う視点もあるやないかということでもいただいたと思っております。

当然、ほかに指標を何も我々はデータとして持っていないわけではありませんので、もっと見える形の指標についても今後計画するときを考えていきたいと、そういったことで御意見もいただきましたし、今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。このB評価の中に、農林水産なので、林業についての何か新しい事業が今後始まってくるということを予算のときに言われておって、私もすごく大きな事業になるし、長い事業になると思うんです。そんなに木がすくすく育つわけではないので。

それと、民間の人がやはり大多数占めの中へ入り込みながらやっていかないかとなると、林業としても非常にいいと思うんですけども、ここでは林業のことが一つも書かれていないんですね。それで、言うなれば水産のことも、上の枠でいくと「水産教室を実施し」ということだけでしとるんで、そこら辺の実績と今後の方向性ということで、評価を踏まえた中でのことというのが生かされていないかなと思うんですけど、弱いというかな、その辺りもう一度お聞かせください。

◎辻孝記委員長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

御意見いただきましたように、林業につきましては、令和元年度から新しい森林経営管理制度というのでもスタートしましたことから、今後そういうふうな視点も入れながら検討していきたいと考えています。

水産業につきましては、今のところ目標としましては組合員数という形でしていただい

とるんですけれど、なかなか全国的にも減ってきているというふうな事情の中で、やはり何とかせなあかんということで、水産教室であったり料理教室、あと就職フェア等も努力はしているところでございます。

また、先ほど参事のほうからも答弁ありましたが、その指標につきましても、また今後いろんなデータを照らし合わせて検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

この令和2年度も、これ進行が随分進んでおると言うんですよね。8か月進んだということ、もうほとんどの予算の中で考えられたものを一つ一つ積み上げられとるんかなと思うので、やはり途中からこういったことで審議会からも出てきておるような状況であったりとか、今日の議論もあったような状況から見ると、やはり少しその部分についての方向転換もしながらやる必要もあるんじゃないかなと僕は思うんです、早くね。

もう令和3年度からやりますわでは、このコロナ禍の中で非常にスピーディーに物事をやっていかないとなかなか難しい時代に入ってきたと思うので、その辺り方向性だけちょっともう一度御答弁ください。

◎辻孝記委員長
産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

そういった意味では、取り組めるところはもうすぐにでも取り組むという姿勢、当然これはもう持っていなければいけないと思っております。

計画における設定というのは次回ということで、先ほどは答弁させてもらいましたけれども、効果的な、それでまた生産者の支援になる取組につきましてはいつからということではなく、もう常に検討もして実行していきたい、そのように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

次に移らせてもらってよろしいか。

33ページの……

◎辻孝記委員長

都市基盤ですか。

○宿典泰委員
都市基盤。

◎辻孝記委員長
ちょっと次の章でまた。

○宿典泰委員
替わりますか。

◎辻孝記委員長
はい。替わりますので。

○宿典泰委員
30ページまで。

◎辻孝記委員長
はい。30ページまでで、いいですか。
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長
御発言もないようでありますので、「第6章 産業・経済」を終わります。
説明員の入替えのため、暫時休憩します。

休憩 午後1時16分

再開 午後1時18分

◎辻孝記委員長
休憩前に引き続き、会議を開きます。
次に、「第7章 都市基盤」について御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員
36ページの上下水道のところ、非常に気になるのでお伺いしたいんですけど、総括評価がAということになっています。これは産業建設委員会の中でも、伊勢市の水道事業ビジョンというのが策定されて、今のところ順調に推移しとるんではないかなと、こんなことを思うわけでありましてけれども、一方、下水道事業の関係でいくと、下水道を利用する人口云々とか拡大化、生活環境の改善というのは出ておりますけれども、以前にも下水道

事業の中で雨水対策ということに、雨水事業ですよ、そのことが一つも触れられておりません。そのことについて、ないにも関わらずAというような評価ということが私はどうかかなというような、私自身は思っておるんですけど、担当課のほうではどのように捉えておるのか教えてください。

◎辻孝記委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

この総計の目標の中に上下水道、その中で特に下水道事業につきましては、汚水に関連したのみしか目標が出ていないという御質問でございます。

ただ、この作成時には雨水の関係はまだ目標としては立てていなかったところではございますけれども、現時点では、この総計とは別で一応今立てております勢田川関連の浸水対策実行計画、それに基づきまして事業も進めているところでございます。

あともう一点、排水関連につきましては、ページを戻っていただきまして34ページ、この河川排水という部分の中でも排水機場の長寿命化、こちらのほうにも取り組んでいるところでございますので、よろしくお願いたします。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

それはやっぱり事業内容からして、そちらでやっとなるからということはおかしいんじゃないかな。やっぱり下水道事業の中で、我々がいつも決算を担わせていただいとるときに、下水道事業についてはこれこれ何十億円かの申請があって、そのとおり事業をやっていますよと。雨水対策についても、決算のときにも言いましたけれど、市民の方からは、やっぱり平成29年の21号台風のことが非常に脳裏に浮かんでおって、その対策についてはどのようになってくるんやというようなことを個別に言われる方のほうが多いです、申し上げたように。下水道を一刻も早くやってくれというようなことで、5期計画を早ようしてもらわな困るような話は一回もないです、それは。

そういう意味からすると、やっぱり下水道の中に雨水対策というのが十分図られておらないという評価になると違うんかなということで、僕はBないしというようなことを思うんですけども、これがAということになると、今言われるように平成29年度にああいう被害があったことについてはあまり触れられていないん違うかなと、考えられていないんじゃないかなというような評価にならざるを得んですよ。

一方で、この河川排水というのは、今日、別の項でいろいろと議論しましたけれど、河川の中でもいわゆる地元の関係で、いろいろともっと工夫をしてもらわないかというようなことをしゅんせつも含めて議論しましたけれど、それがあつて、下水道のほうで言われる雨水事業が評価の対象にはならんという話ではないと思うので、それは、課長言われ

るようなことは僕はちょっと理解できへんのやけれど、もう一度お答え願えませんか。

◎辻孝記委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

言われることもごもっともだと思っています。今回、この目標を立てたときには水位がメインでしたもので、上下水でそちらのほうに目標も立てさせていただきました。

言われるようにこちら、節が違いますけれども、河川排水のほうで下水の雨水管理についても今後載せることができるんかどうか、検討もしていきたいと思っています。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、下水関連でやる雨水事業が、それなら都市整備のほうでやる河川排水対策とどちらを選ぶんやという、そういう話ではないと思うんですわな。目標がきちっとあるわけで、その中で、どの事業に引っかけたかどうしていくというのは、これはまさにあなたらが考える話であって、何か雨水対策の事業とは別で、こちらでやるかやらんかということを考えていくということになると、市民のほうは置き去りやわな、そんな話であると。もう少しやっぱりきちっと整理した中でお答えしてもらえませんか。

◎辻孝記委員長

上下水道部長。

●中村上下水道部長

雨水の排水対策の在り方につきましては、この総合計画を立案する際にも随分議論したところでございます。

どこへ当てはめていくかということで、この河川排水というところへ雨水排水対策は持っていこうということで取り組んできておりますけれども、少しやはり排水対策に対する目標であるとか、そういった記述は少ないようにも感じております。

決算のときにもお答えをいたしておりますけれども、やはりこの雨水排水対策については都市整備の部門、あるいは農林水産の部門、そして私どもの部門、庁内ではこの三つの部門が連携して取り組んでまいりますというようなお答えもしておりますので、そういった視点を持ちながら、企画のほうとも少し話をして進めてまいりたい、そんなふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

市民から言わすと、河川排水対策の事業としてやってもらっても、いわゆる下水道の雨水対策としてやってもらっても、そんな事業名は関係ないんです。だからある意味、箇所箇所の状況の中でどういった対応ができるかというのは、それはもう皆さん、技術のほうの専門なんだから、予算をどういうふうにして使っていくんや、国の補助事業に乗れるか乗れんのかとかいうようなことは当然考えてもらったらいと思うんやけれど、一方、やはり国の事業に乗らんのかと思ったらちょっと市単は難しいでと言うて、そういう考え方というのは、もう市民は受け取れへん話だと思うんですよ、それは。

今度災害があったときには、それはもうあんたら自分で考えよと言われとるのと一緒の話ですから、その辺りを計画を持ってやっていただきたいということと、だからAが二つといとるんは、僕はもう非常に、これで本当に伊勢市の排水対策、河川も雨水対策ができとるかと言われたらAではないと思うもので、ちょっと厳しい話もしましたけれど、やはり今部長からお答えいただきましたので、これはもう十分そこら辺のことをやって、縦割りではなくてやっぱり連携した中で事業を展開してほしいなど、こんなことを申し上げておきます。

住環境のところ、空き家の問題があると思うんですけれども、これはもう議員の皆さんも、本当にもう自分らの地域等々で見ると空き家がどんどん増えてきとるような状況です。その中の対策として、やっぱり大変古いものは管理者に言って除却をしていただく、解体をしていただくということは、それはそれであれなんですけれども、我々の中にも御相談があつてすると、なかなか相続問題もあつてということになっています。

この中で、B評価というのはそういうことかなとは思いますが、ちょっともう少しやはり具体的に、今後の展開としてどうしていくんだろうというようなことがちょっと見えてはおらないので、マスタープランや立地適正化計画も上げてもらつとるけれども、これよりもっと以前の状況のことが多いのかなと思うので、担当者のほうから今回のこの住環境についての評価、また今後の方向性、展開についてどのように考えておるか、お聞かせをください。

◎辻孝記委員長

住宅政策課長。

●宮瀬住宅政策課長

この空き家対策計画につきましては、平成29年度から5年間進めさせていただいておりますけれども、なかなか劇的な進展が望めていないというのが現状でございます。

もう早速、来年度には最終年度になりますので、今年は実態調査のほうをかせさせていただきますして、来年度計画を策定して、また令和4年度から新たな計画を進めさせていただく、そういうことで進めさせていただいております。

ただ、空き家の数に関しましては、除却のこともありまして、微減というような状況で

ございますので、一応B評価というような形で考えさせていただきました。

確かに、ちょっと数に関しましては苦慮しておる状況でございますけれども、バンクとかその辺のこともやりながら努めてまいりたいと思っております。以上です。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

これはもう行っていただいとると思うんですけれども、やっぱりこれからまた2回目の調査ということに入られると思うんですけれども、地域の方への連携を常にしていくと、この調査のときだけではなくてね、していかないと、この新しい、まだ使えるような家がそのままになっておるねというところから始まるのが僕は空き家問題やと思うんですよね。だから、その辺りのことを十分情報を取りながら進捗していただきたいなと思いますので、それだけ申し添えておきます。ありがとうございました。

◎辻孝記委員長
他に御発言はありませんか。
野口委員。

○野口佳子委員

34ページのところの河川排水のところ質問させていただきたいと思います。

これにつきましては、この水位計なんですけれども、この水位計が予定では10か所ということになっておりましたんですけれども、これが安価のために22か所設定されたということになっておりますが、改めてこの水位計は市民にとってどのくらい役に立っているんですか。

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

この水位計は、御承知だと思っておりますけれども、大雨のときにこれまで中小河川の水位を確認するには現地へ出向くしか方法がありませんでした。この危機管理型水位計をつけたことによって、家にいながらパソコンとか携帯でリアルタイムな水位情報が確認できるようになったと、安全に確認できるようになったということが、一番水位計が市民にとって役に立っていることだというふうに考えております。

◎辻孝記委員長
野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。そしたら、雨のときやとか、そしたら川に行って水位を確認するのは大変危険でありますので、すごくいいものだと思いますが、答申にありますように、水位計の情報をうまく活用することが非常に大事だと思います。

そして、データを精査して、住民の自主避難や道路の冠水予測につなげていくとありますが、今後どのように進めていくのでしょうか。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

この危機管理型水位計を設置した中小河川といいますのは、雨が降ればすぐに増水しますし、やめばすぐに減っていくということです。これをどのように予測や避難情報につなげていくかというのは非常に、これ全国的にも課題となっているということでございます。

こういった難しい問題ではありますが、全国のそういった状況とかそういった情報収集に努めながら、今できることとしましては、冠水データの蓄積、そういった冠水とかそういったデータの蓄積というのをやっていきたいと思っておりますので、それを今後活用できるように努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。せっかくなのでいただきましたんですから、水位計ですので有効に利用していただくようお願いいたします。以上です。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記委員長

他に御発言もないようでありますので、「第7章 都市基盤」を終わります。

本件についてはこの程度で終わります。

説明員交代のため、暫時休憩します。

休憩 午後 1 時32分

再開 午後 1 時33分

◎辻孝記委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

【新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について】

◎辻孝記委員長

次に、「新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について」を御協議願います。
当局からの説明をお願いします。
財政課長。

●太田財政課長

それでは、「新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について」御説明をいたします。

資料4を御覧ください。新型コロナウイルス感染症対策として、一般会計において病院事業会計繰出金、新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金、指定管理運営維持負担金で1億8,476万2,000円を、病院事業会計において機械備品購入、材料、工事、給与等の経費1億5,417万7,000円を補正予算として12月定例会に提出をいたしたいと考えております。それでは、産業建設委員協議会の所管事業について御説明をいたします。

まず、ナンバー2、新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金でございます。三重県緊急事態措置による休業要請に協力する中小企業等に対して、1事業者当たり50万円の協力金を県と市が協調して交付するもので、補正予算第1号において1,000件を見込み、予算計上をいたしました。実績において1,119件となったことから不足額を計上し、三重県へ負担金を支出するものでございます。

次に、2ページをお願いします。ナンバー3、指定管理運営維持負担金でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減少した指定管理者に対して、減収分の一部を負担し、公共施設の運営維持を図るものでございます。

負担金の算出に当たりましては、令和2年度の利用料金等の収入額と過去の収入実績額とを比較した減収分について、市が休館指示をした日を含む4月、5月は10割、それ以外の月については8割を負担するものでございます。

補正予算の計上に当たっては、負担金を算出した結果、現計予算で不足が生じるものについて、各施設の該当費目にてそれぞれ計上をいたします。

なお、産業建設委員協議会の所管施設については事業内容欄に記載のとおりでございます。

次に、3ページでございますが、これまでの新型コロナウイルス対策についてまとめたものを添付しておりますので、御高覧賜りますようお願いいたします。

以上、「新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について」御説明を申し上げます。御協議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎辻孝記委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【三重とこわか国体における伊勢市開催競技の会期変更について】

◎辻孝記委員長

続いて、報告案件に入ります。

「三重とこわか国体における伊勢市開催競技の会期変更について」当局から御報告願います。

国体競技課副参事。

●吉居国体競技課副参事

それでは、「三重とこわか国体における伊勢市開催競技の会期変更について」につきまして、御報告させていただきます。

資料5を御覧ください。始めに、「1 現状」でございます。三重県で開催する三重とこわか国体は、当初案では県主催の総合開・閉会式、市主催の6競技が伊勢市内で開催されることとなっております。

一方、新型コロナウイルス感染症対策として、去る10月14日に開催されました三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会常任委員会において、総合開・閉会式の会場が伊勢市から津市の三重県総合文化センターに変更することが承認され、翌15日の公益財団法人日本スポーツ協会国体委員会で正式に決定いたしました。

次に、「2 課題」でございます。新型コロナウイルス対策のため、公益財団法人日本スポーツ協会等のスポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドラインにより、三つの密を避け、換気に配慮するなどの対策が必要となっております。

先ほどの当初の日程及び会場一覧のとおり相撲及び陸上競技、バドミントン及び卓球競技の重複する日程において、三つの密を避けることが難しい状況がありました。

次に、「3 課題解決に対する対策」でございます。現状で御説明させていただいたとおり総合開・閉会式の会場が津市に変更となったことなどに伴い、伊勢市で開催される競技について会期の変更が可能となりました。

このことから、変更後の日程及び会場一覧のとおり相撲の競技日程を2日前倒しし、バドミントンの競技日程を1日前倒しすることで各競技の日程の重複を避けることとなりました。

なお、この会期変更について、12月上旬に開催されます公益財団法人日本スポーツ協会の国体委員会にて審議され、正式決定されることとなります。

次に、裏面2ページの「4 変更による効果」でございます。競技日程の重複が解消されることにより、各競技間の参加者及び関係者等の会場内での接触がなくなることから、三つの密を防ぐことが可能となります。また、経費面においても、競技日程の重複解消により仮設物等を共有できる面も出るなど、経費削減の効果も期待できます。

なお、5として、「変更後の伊勢市開催競技日程及び会場一覧」を記載してございますので、後ほど御高覧賜りますようお願いいたします。

最後に、まずはコロナ禍での安全・安心な大会運営を目指し、今後も鋭意準備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

本件は報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、本件については、この程度で終わります。

【第三セクター伊勢鉄道株式会社への支援について】

◎辻孝記委員長

次に、「第三セクター伊勢鉄道株式会社への支援について」当局から報告をお願いします。

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

それでは、「第三セクター伊勢鉄道株式会社への支援について」御報告申し上げます。

始めに、資料6、1ページを御覧ください。「1 伊勢鉄道の概要」でございます。

(1) 設立の経緯でございます。旧国鉄伊勢線である河原田駅から津駅までの区間につきましては、昭和62年から第三セクター伊勢鉄道株式会社として営業を行っております。

(2) 役割でございます。伊勢市駅と名古屋駅を結ぶ快速みえは、この伊勢鉄道を通し、1日26本運行しております。

2ページを御覧ください。これまでの支援についてまとめております。

(3) 出資の状況でございます。伊勢市については、平成3年に快速みえが運行されたことにより、平成4年度に900万円を出資し、180株を取得しております。

(4) 基金の設置と出捐の状況でございます。会社設立と並行して、三重県は伊勢鉄道の施設整備等の財源とする目的で三重県地域交通体系整備基金を設置し、株式出資とは別に関係者による基金への出捐を行っております。伊勢市については平成28年度に3,812万7,000円を出捐しております。

「2 経営支援」でございます。新型コロナウイルスの影響で大きな損失が避けられない見通しのため、これまで施設整備のために積み立てた基金から緊急的に経営支援を行う方向で現在、協議・調整を行っております。

「3 今後の対応」でございます。将来見込まれる基金の残高不足への対応については、別途、県と伊勢鉄道に関係する市町が協議を行う予定でございます。

3ページを御覧ください。「4 今後のスケジュール」でございます。来年3月下旬ま

でに対応を協議し、6月の決算を受け、具体的な支援金額を協議していく予定でございます。

4ページを御覧ください。参考資料としまして、これまでの伊勢鉄道に対する出資と基金出捐についてまとめております。後ほど御高覧ください。

以上、「第三セクター伊勢鉄道株式会社への支援について」御報告申し上げます。よろしく御願い申し上げます。

◎辻孝記委員長

本件も報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。御苦労さまでした。

閉会 午後1時43分